

求職者等セクハラ防止方針

株式会社テクノアは、「縁があった企業や人々を幸せにする」を理念に掲げ、当社の事業に関わるすべての人の人格と尊厳を尊重します。就職・転職活動やインターンシップは、求職者の皆さまにとって将来を左右する大切な機会です。当社は、その過程において、当社が雇用する者による求職者等へのセクシュアルハラスメントをはじめ、いかなる形態のハラスメントも容認しません。

すべての求職者の皆さまが安心して活動できる、公平・公正な採用活動を実現するため、以下のとおり「求職者等セクハラ防止方針」を定め、当社の役員および全従業員に周知・徹底するとともに、求職者の皆さまへ公表します。

1. 適用対象

(1) 本方針を守るべき者（当社側）

正社員のほか、パートタイム労働者・契約社員等の非正規雇用労働者、および当社の指揮命令の下で就業する派遣労働者を含む、当社が雇用・受入するすべての従業員に適用します。特に、採用面接官、会社説明会・インターンシップの担当者、OB・OG 訪問に対応する社員、リクルーターを対象とします。役員自らもこれを遵守します。

(2) 保護の対象となる求職者等

就職・転職活動中の応募者、会社説明会・採用面接の参加者、当社従業員への訪問者（OB・OG 訪問）、インターンシップ参加者、当社の採用・職業選択に関わる方を広く対象とします。SNS 等のオンラインを介した場面、Web 面接・Web 説明会も含みます。

2. 禁止する言動

当社の従業員は、求職者等に対し、次の言動を行いません。

- 性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等の性的な発言

- 性的な関係の強要、必要のない身体への接触、わいせつな図画の配布・表示等の性的な行動
- 交際・結婚・出産の予定やスリーサイズ等、選考に関係のない私生活・身体・容姿に関する質問

これらのハラスメントは、異性に対するものだけでなく同性に対するものも、また相手の性的指向・ジェンダーアイデンティティにかかわらず、禁止の対象とします。

あわせて当社は、優越的な立場を背景とした言動（威圧・過度な圧迫、他社への就職活動の取りやめの強要（いわゆるオワハラ）等）、妊娠・出産等に関する言動、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する侮辱的言動や本人の同意のない暴露（アウティング）等も行いません。

3. 採用活動に関するルール

当社は、採用活動における求職者等との接触について、あらかじめ次のルールを定め、従業員および求職者等の双方に周知します。

- **面会場所の限定**：面接・面談・OB・OG 訪問等は、当社オフィスまたは開かれた公的な場で行います。
- **飲酒を伴う会食の禁止**：採用活動のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食は一切行いません。
- **連絡手段の限定**：求職者等との連絡は、当社の公式メールアドレスおよび業務用端末に限定します。私的な SNS・私的な連絡先の交換は行いません。
- **時間・体制の明確化**：面談の時間帯および実施体制をあらかじめ定めて運用します。

4. 違反した場合の対処

本方針に反する言動を行った従業員に対しては、就業規則その他の服務規律に定める懲戒規定に基づき、厳正に対処します。

5. 相談窓口

当社は、採用活動全般に関するハラスメントについて、求職者等および従業員が利用できる専用の相談窓口を設置します。相談は、ハラスメントが現実には生じている場合に限らず、その発生のおそれがある場合や、該当するか判断が難しい場合も広く受け付けます。

求職者等セクハラ相談窓口

メールアドレス：【recruit-compliance@technoa.co.jp】

相談者・行為者等のプライバシーは厳重に保護します。相談者が、相談したことや事実確認に協力したことなどを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。

6. 相談後の対応

相談の申出があった場合、当社は事案に係る事実関係を迅速かつ正確に確認します。ハラスメントの事実が確認できた場合は、被害を受けた求職者等への配慮および行為者への措置を適正に行い、あわせて再発防止に向けた措置を講じます。事実が確認できなかった場合においても、再発防止の取組を行います。

株式会社テクノアは、本方針に則り、公正で透明性の高い採用活動を実施し、求職者の皆さまとの信頼関係を大切にしていまいります。

制定日：2026年9月1日

株式会社テクノア

代表取締役 山崎 耕治